

決議

地域では、経済の活性化や生活の安全・安心の確保などにおいて、道路整備の効果を引き出し、さらに、その効果を高める取り組みを進めている。

ストック効果を早期に発揮させ、地域経済の好循環を創出し、そして持続させるとともに、南海トラフ地震などの大規模災害に備えるためには、四国8の字ネットワークをはじめとする道路整備が不可欠である。

このため、次の事項について強く要望する。

- 一 高速道路から市町村道に至るまで、地域住民の「命の道」となる道路整備と防災事業を計画的かつ着実に推進すること。
- 一 四国8の字ネットワークのミッシングリンクの解消をはじめ、幹線道路の代替性や耐震性を確保した災害に強い広域ネットワークを早期に形成すること。
- 一 道路の老朽化対策を着実に進めるため、点検、診断、補修等に対する地方の財政支援措置の充実及び、人材育成の支援を図ること。
- 一 住民の安全で豊かな暮らしを確保するため、生活道路や通学路の交通安全対策や無電柱化を推進すること。
- 一 地域の活性化に寄与する「道の駅」の整備及び、「SA・PA」を活用した拠点の形成を図ること。
- 一 地方の道路整備を着実に進めるため、「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」に規定する補助率等の嵩上げ措置については、平成三十年度以降も継続し、さらに地域の産業振興や安全・安心の確保のための道路整備については、補助率等を拡充すること。
- 一 長期安定的に道路整備が進められるよう、平成三十年度道路関係予算は、所要額を満額確保すること。

平成二十九年四月二十八日

道路整備促進高知県大会